

令和 6 年 度

定 期 監 査 報 告 書

潮 来 市 監 査 委 員

潮 監 第 6 - 4 5  
令和6年12月11日

潮 来 市 長 原 浩 道 様

潮来市議会議長 小 峰 進 様

潮来市監査委員 飯 嶋 雄 一

潮来市監査委員 箕 輪 昇

## 定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

1 監査執行者

監査委員 飯嶋 雄一  
監査委員 箕輪 昇

2 監査の基準

この監査は、潮来市監査基準（令和2年4月1日 監査告示第2号）に準拠して監査を行った。

3 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

4 監査の対象

議会事務局・都市建設課・上下水道課・農業委員会事務局・企業立地戦略室

5 監査の対象期間

令和6年4月1日から9月30日までとし、必要に応じて令和2年度から令和5年度についても対象とした。

6 監査の実施期間

令和6年10月17日から11月8日

- ・予備監査 令和6年10月17日～11月5日
- ・本監査 令和6年11月6日、8日

7 監査の提出書類

(1) 各課共通書類

- ・定期監査説明書
- ・勤務状況確認表（令和6年4月1日～9月30日）
- ・旅行命令簿（令和6年4月1日～9月30日）
- ・備品台帳
- ・郵便切手受払簿
- ・資金前渡整理簿

(2) 必要に応じて提出を指示した資料

【議会事務局】

- ・公印台帳
- ・公印使用簿
- ・議員出席簿
- ・予算関係綴

【都市建設課】

(用地管理室)

- ・道路工事承認書 (道路法 24 条)
- ・道路占用許可書 (道路法 32 条)
- ・道路使用協議書
- ・道路用地寄付願
- ・東関道用地関係
- ・作業報告書
- ・道路維持補修工事関係
- ・道路維持委託関係
- ・原材料購入関係

(道路建設G)

- ・維持補修工事 (道路維持費)
- ・道路新設改良事業 (単費)
- ・道路新設改良事業 (社総交・強靱化) (工事・委託)
- ・道路新設改良事業 (社総交・強靱化) (用地・補償)
- ・道路新設改良事業 (社総交・強靱化) 明許繰越 (工事・委託)
- ・道路新設改良事業 (社総交・強靱化) 明許繰越 (用地・補償)
- ・道路新設改良事業 (社総交・強靱化) 事故繰越
- ・道路新設改良事業 (過疎対策事業債)
- ・道路新設改良事業 (過疎対策事業債) 明許繰越
- ・税務署収用証明関係
- ・苦情処理簿

(都市計画G)

- ・委託関係綴
- ・補助事業関係綴
- ・29条関係 (開発許可)
- ・43条関係 (開発許可)
- ・60条関係 (開発許可)
- ・都市計画に係る調査・報告書綴
- ・都市公園委託・工事関係綴 (前川運動公園)
- ・区域指定変更関係
- ・市営住宅家賃滞納関係綴

## 【上下水道課】

### (水道G)

- ・固定資産台帳
- ・企業債台帳
- ・契約関係（業務）綴
- ・時間外命令簿
- ・車両運転日報
- ・捜査関係事項照会・回答書綴
- ・工業用水需給契約関係綴
- ・田の森配水場修繕及び委託契約書綴
- ・貯蔵品薬品出納簿
- ・薬品検収調書綴
- ・土地使用貸借契約書綴
- ・契約関係（施設）綴
- ・貯蔵品出納帳
- ・給水工事関係書類綴
- ・量水器整理簿

### (下水道G)

- ・契約書関係綴
- ・時間外命令簿・週休振替簿
- ・財産台帳（固定資産台帳）
- ・備品台帳
- ・車両運転日報
- ・受益者負担金未納整理簿
- ・歳入不納欠損調書
- ・歳入不納欠損調書
- ・公共樹設置契約書
- ・一般契約書

## 【農業委員会事務局】

- ・農地使用貸借契約書（再設定）
- ・贈与税申告書綴
- ・不動産取得税関係綴
- ・農地等の異動事実の通知書綴
- ・贈与税・相続税の免除届出書綴
- ・贈与税納税猶予制度の適用実態調査綴
- ・農地法第3条許可申請書綴
- ・農地法第3条許可申請整理簿
- ・農地法第3条許可届出書綴
- ・農地法第3条許可届出整理簿
- ・農地法第4条許可申請書綴
- ・農地法第4条許可申請整理簿

- ・農地法第4条許可届出書綴
- ・農地法第4条許可届出整理簿
- ・農地法第5条許可申請書綴
- ・農地法第5条許可申請整理簿
- ・農地法第5条許可届出書綴
- ・許可申請の返礼綴
- ・農地法第3・4・5条の許可訂正綴
- ・違反転用事案関係綴
- ・標準小作料関係綴
- ・農地賃貸借契約書一覧表
- ・農地賃貸借契約書（控え）
- ・転届出・受理証明願綴
- ・農業生産法人関係綴

#### 【企業立地戦略室】

- ・潮来都市計画地区計画決定（道の駅いたこ周辺地区計画）
- ・潮来 I C 周辺地区土地利用基本構想協議関係
- ・潮来 I C 新規開発（一六）
- ・前川企業誘致地区関係
- ・企業誘致推進室 報告文書
- ・土地賃貸借契約書綴
- ・企業誘致選定委員会関係綴

### 8 監査の着眼点

監査等実施着眼事項（昭和60年4月1日 監査訓令第2号）に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、また、財産の維持管理が良好であるかを主眼に置き監査を行った。

### 9 監査の主な実施内容

監査対象課に定期監査資料及び関係諸帳簿の提出を求め、照合、突合、分析等による検討を行うとともに、監査対象課の事務局長並びに課長、関係職員への質問、確認等の手法により監査を実施した。

### 10 監査の結果

監査の対象とした課に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、いくつかの軽微な改善すべき事項が見られたので、本監査に

において、口頭で伝えたほか、指導・注意事項として各課に文書で通知し、改善の報告を受けている。

## 11 総括意見

今後も、エネルギー・物価高騰が続いていくことが想定されるほか、人口減少による自主財源等の減少及び労働力の不足、少子高齢化による社会保障費の増加等の影響により、経済の先行きが不透明な状況にある。

そのような中において、限られた財源を活用し、最小の経費で最大の効果を得られるよう、今後も、住民福祉、行政効率、法令遵守に基づいた事務の執行に努め、職員各々が更なる努力と研鑽を積まれるよう要望する。